

NASCA

自治会総合情報誌

2011年度後期自治委員会総会報告号



学生自治会が
変わります

学生自治会の
これからの活動が
決まりました

大学に提出する要望書の
内容が決まりました

～ は じ め に ～

この冊子には、2011年12月8日に開催された2011年度後期自治委員会総会で承認されたこれからの活動方針である決議、学生自治会の組織改編についての特別決議、意見箱や要望アンケートに寄せられたみなさんの意見をまとめて作成した要望書の内容を掲載しています。さらにこの半年間、自治会費をどのように運用してきたのかを報告した中間会計についても掲載しています。

また2011年後期自治委員会総会の感想文用紙に寄せられたみなさんの質問に対する回答も掲載しています。

～ も く じ ～

p.02……組織改編

p.03……『自治会改編会議』開催しました

p.04……『自治会セミナー』に参加しました

p.06……要望書交渉について

p.08……大学運営に関する活動

要望書

p.09……勉学環境、改善してみませんか？

p.11……りんくうキャンパスについて

p.12……情報宣伝・情報収集

p.13……学生団体連絡会議

p.15……立て看板管理局

……大型PA再購入実行委員会

p.16……大学のステージを管理・運用！

p.18……理学部に関する活動

p.19……自治会 Before After

p.22……中間会計報告

特別決議

p.24……感想文用紙に寄せられた意見・質問に対する回答

p.32……活用していますか？意見箱！

決議

組織改編

学生自治会は、来年度から開始する学域・学類制に対応するため、それに適した新しい学生自治会(以下、新学生自治会)を編成する「組織改編」に関する活動を行っています。

☆新規約・新組織の作成☆

新学生自治会のもととなる新規約および新組織を作成しました。



どんな組織になるか知りたい人はP.19へGO!!!



新規約や新組織を作るために、どんなことをしたの？

◎自治会改編会議 (P.3 参照)

学生と新規約案・新組織案について意見を交換する場として「自治会改編会議」を中百舌鳥キャンパスで2度、りんくうキャンパスで1度行いました。

◎羽曳野キャンパス学生自治会との話し合い

地域保健学域が中百舌鳥キャンパスと羽曳野キャンパスをまたぐ形になることから、学域・学類制のもとで両学生自治会がどのように活動していくかについて話し合いました。その結果、両学生自治会は統合せずに独自の活動を行い、全学的な活動に関しては連携していくことになりました。

◎人間社会学部社会福祉学科学生自治会(以下、社福自治会)との話し合い

来年度以降、社福自治会が教育福祉学類の学生に対してどのように活動していく予定なのかを話し合いました。その結果、両学生自治会はそれぞれ独自に教育福祉学類に対して活動していくことになりました。

◎自治会セミナーへの参加 (P.4 参照)

組織改編や今後の活動の参考とするため、全日本学生自治会総連合が主催する自治会セミナーに参加しました。セミナーでは、全国の大学の学生自治会による活動報告や、「学生自治会」に関してテーマ別に話し合う分科会などが行われ、「学生自治会とは何か」を再考することができました。



これから、どのように活動していくの？

2012年3月末まで	2012年4月から 2012年度前期 自治委員会総会まで	2012年度前期自治委員会総会より
現在の規約*と2011年度後期自治委員会総会の議決事項に基づいて活動します。	現学生自治会が新規約と2011年度後期自治委員会総会の議決事項に基づいて活動します。	2012年度前期自治委員会総会の開催をもって新学生自治会が発足します。この場で新学生自治会の活動方針の提議を行い、それらが承認されれば、以降は新学生自治会が新規約と自治委員会総会の議決事項に基づいて活動していきます。

※新入生の加盟手続きの際には、暫定的に新規約のもとで加盟手続きを行います。

「自治会改編会議」開催しました！

10/20(木)・11/17(木)18:10～

@A5-123

「自治会改編会議」を開催しました！

ご参加いただいたみなさん、ありがとうございました！

学域・学類制に対応するため、学生自治会は新たな学生自治会へ生まれ変わります。その新学生自治会のもととなる「新規約案」「新組織案」※について、みなさんとともに考え、意見交換をする場として、「自治会改編会議」を開催しました。

実際の会議の場では、新規約案・新組織案の内容を中心として、新学生自治会や、今後の学生自治会の活動に関し、さまざまな意見を寄せていただきました！

特に「学域・学類ごとで意思決定を行うための機関について」「りんくうキャンパスでの活動について」の意見は、大変参考となりました。

学生自治会では、その意見をもとに、新規約案・新組織案の変更・修正を行い、2011年度後期自治委員会総会にて学生のみなさんに提示しました。新規約・新組織に関しては、P.19をご覧ください。

※ 「新規約案」「新組織案」は、2011年度後期自治委員会総会にて特別決議案が承認を受けたため、それに伴い、現在はそれぞれ「大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会規約」「新組織大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会組織」となっています。この期間はそれぞれ案の段階であったため、このような表記にしております。

**学生自治会では、このような会議の場以外でも、
学生自治会・自治会活動・大学に対する意見を募集しております。
みなさんもお気軽に意見を寄せてください！**

「自治会セミナー」に参加しました!

学生自治会は、以下の目的のもと、全日本学生自治会総連合（以下、全学連）が主催する「自治会セミナー2011」に役員2名が参加してきました!

<概要>

- 日時……9月5日（月）から9月7日（水）
- 場所……信州大学松本キャンパス
- テーマ……「全国と心ひとつに、学び、交流し、元気になる自治会セミナー」

<学生自治会の参加目的>

- 他大学の学生自治会と情報交換を行うことで、現在の自治会活動を見直し、新たな活動を模索する
- 上記と同様に情報交換を行うことで、「現在の学生自治会に求められていることは何か」「より学生のためになる学生自治会とは何か」を再考する

以下では、自治会セミナーの内容を紹介していきます。

1日目（9/5）

1日目は、全学連委員長の藤浦さんより、全学連の上半期の活動報告である基調報告が行われた後、佐貴浩氏に

よる記念講演が行われました。その後に行われた分散討論では、少人数の班に分かれて基調報告や記念講演に関して意見交換を行いました。その中で、他大学の学生自治会の活動を聞くことができました。

○基調報告

○記念講演 講師：佐貴浩（法政大学教授）

「いま考えよう～大学での学び・震災後の社会～」

○分散討論

基調報告

→ 上半期の他大学の学生自治会の活動報告に加え、今回は東日本大震災があったことを受け、東日本大震災の影響を受けた現地の状況や、そういった社会情勢の中で学生自治会に求められることなどについての話をうかがいました。

記念講演

→ 現代社会や、その中での「責任」について、また「大学」「大学の学び」などについての講演が行われ、その中で学生自治会としてどのような活動を行っていくべきかを考えることができました。

2日目 (9/6)

2日目は、全員で学生自治会に関して根本から考え、学び直す「自治会そもそも論」からはじまりました。

その後、各学生自治会の活動と、その成果に関する報告である「とりくみ報告」や、現在の全国の学生を取り巻いている問題に関する「学習分科会」が行われました。加えてその後に行われた分散討論では、各内容に関する考えを深めることができました。

- 自治会そもそも論
- とりくみ報告
- 学習分科会
- 分散討論

自治会そもそも論

→ 「学生自治会とは何か」「学生自治会としての活動とは何か」「現代社会で学生自治会に求められている役割とは何か」などについて考え、学び直しました。

とりくみ報告

→ 他大学の学生自治会がどのような活動を行っているのかをうかがうことができました。その中で学生自治会の役割や、東京農工大学での「『サマータイム』の撤回」といった学生自治会としての活動の成果を再認識し、活動の参考とすることができました。

学習分科会

→ 「大学改革と高等教育予算」「日本の学費」といったテーマの学習分科会に参加しました。それぞれの分科会で、今後の学生自治会の活動の参考となる内容を学びました。特に「大学改革と高等教育予算」では、現在の大学をとりまく社会情勢を見つめ直し、その中で学生自治会として行っていくべき活動について考えることができました。

3日目 (9/7)

- 実践分科会 A・B
- まとめの報告

3日目は、自治会活動を進める上で、実践的な工夫・経験を学び、各大学のとりくみの前進につなげるための「実践分科会」からはじまりました。この分科会は A・B の2回行われ、そのそれぞれで今後の自治会活動の参考になる事例を学ぶことができました。そして最後に、セミナーを通したまとめの報告が行われました。

実践分科会

→ 「当局交渉」「要求実現への道」「学生自治会の再建・建設」「執行部建設」といったテーマの実践分科会に参加しました。特に「当局交渉」では、大学運営に学生の意見を反映させていくためにはどのような活動が必要なのかを考えることができました。

要望書交渉について

○要望書とは

学生自治会は、大学生活をよりよいものにするための活動の一つとして『要望書交渉』を行っています。これは学生自治会が、学生の大学に対しての要望を調査し、その結果をまとめ、それらの実現を目指して大学と交渉するというものです。

この活動に際して、学生の要望をまとめたものが『要望書』です。これは10月から11月中頃にかけて実施した要望アンケートの結果と、意見箱などに寄せられた意見をまとめて学生自治会が作成し、今回の後期自治委員会総会で承認されました。

また、要望書の内容に具体性を持たせるため、必要に応じて調査、情報収集などを行い、それらをまとめて『要望書資料』を作成しました。

○要望書に記載されている要望項目の概略

I. 学費に関する要望

①学費を増額しないこと

→経済的に困窮している学生が多く存在するため、学費を増額しないこと。

②授業料減免制度の成績基準の緩和及び一部改正すること

→制度の成績基準を緩和、改定し、より多くの学生に制度が適用されるようにすること。

II. 講義・履修に関する要望

③CAP制の上限引き上げを段階的にすること

→GPAが2.4以上で上限28単位、2.7以上で30単位とするなど、CAP制の上限引き上げ。

④抽選制度を改善すること

→抽選制度を改善し、学生が自由に学びたいものを学べるようにすること。

III. 施設・設備・構内整備に関する要望

⑤B14棟生活協同組合購買施設（POCO）の出入口を整備すること

→出入口のスロープを整備し、車いすの人が利用しやすくなるようにすること。

⑥喫煙ルームを設け、学内の分煙化を進めること

→喫煙ルームを設け、学内の分煙化を徹底する事。

IV. 研究室・ゼミナールの情報に関する要望

⑦ウェブサイトに掲載されている研究室・ゼミナールの情報量及び更新期間に一定の基準を設けること

→ウェブサイトの情報の不備、不足を改善し、内容を充実させること。

要望書の詳しい内容、及び要望書資料は学生自治会のウェブサイトから閲覧できます。

また、学生自治会室にお越しくだされば直接お渡しします。

Webサイト 『大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会』

<http://zichikai.ehoh.net/>

○要望書説明会・要望書交渉

学生自治会は、要望書と要望書資料を用いて、要望の実現を目指して活動していきます。

まず、学生センター長をはじめとした大学執行部に対して要望書説明会を開き、学生の実情を説明し、要望の実現を訴えます。その後、学生サポートと要望書交渉を行い、各要望項目の実現を目指します。

過去の交渉では、図書館の開館時間の延長、食堂の増改築、全講義室へのクーラーの設置といった要望が実現しました。



○要望書公開回答

要望書に対する大学の回答は、例年公開形式で行われており、一般学生も参加することができます。公開回答はその場で大学に意見、質問することができるので、自分達の要望がどうなったのかがわかる絶好の機会です。

公開回答は来年前期に行われる予定です。学生が大学と直接話し合える数少ない機会ですので、皆さん是非ご参加ください。

大学運営に関する活動

ここでは、大学の運営に関して、学生自治会がどのように活動していくか説明します。

大学改革について

◎学部再編

大学改革の一環として来年度から府大は学域・学類制に移行します。これにより、学生に様々な影響が生じます。そこで、学域・学類制への移行について学生に不都合がないかを確認し、必要に応じて大学に情報公開や改善を求めるなどの活動を行っていきます。

◎第2期中期目標・第2期中期計画・平成23年度計画

今後6年間の大学の運営方針を定めた第2期中期目標・第2期中期計画や今年度中の運営計画を示した平成23年度計画には、学生への影響が大きい項目が多く存在します。そこで、これからも大学の運営計画を注視していきます。

以下に、運営計画の中でも特に学生への影響が大きい事柄を挙げています。

●教育設備負担金

教育設備負担金は研究設備・施設の充実が目的ですが、これが導入された場合、実質的な学費の値上げとなります。大学は現在のところ導入する予定はないと明言していますが、第2期中期計画に記載されている以上、将来的に導入される可能性があります。そこで、これからも教育設備負担金について注視していきます。

●教員数の削減

大学は経費削減のため、退職した教員の代わりを補充しないという形で教員数を減らすと明言しています。しかし、カリキュラムへの影響はないものの、教員数が減ることによって教員1人ひとりの負担が増し、教員の意欲が低下していることや、学生への対応が不十分となることといった問題点があるため、これからも教員数の削減について大学へ改善を要求していきます。

これまでは？

これまでの半年間は、以下のような活動を行ってきました。

- ・大学改革に関する動きを注視し、大学執行部だけの意向で意思決定がなされないように学生の意見を発信する。
- ・教員数の削減について、大阪府大学教職員組合との話し合いなどを通じて在学生に対する教育の質が確保されているか確認する。



大阪府立大学・市立大学の統合について

昨年の大阪市長選・府知事選で大阪維新の会の橋本元府知事と松井氏がそれぞれ当選しました。これにより、「府大と市大の一法人化」*の議論が進められていくことが予想されます。しかし、経営面を重視するあまりに、重複している教育・研究分野が安易に削減されるようなことがあってはなりません。そこで府大と市大の統合に関する動向を注視していきます。

*「一法人化することにより、府大と市大の重複した教育・研究分野の整理を行うことで『ムダ』を削減し、投資効果を高める」という主旨のもので、大阪維新の会がマニフェストとして掲げている。



勉学環境、改善してみませんか？



みなさんは、現在の勉学環境※で満足していますか？

「もっとこういう講義ならしっかり学べると思うのに！」

「これを勉強するためには、カリキュラムにこの科目があった方がいいと思う」

「自習したいんだけど……。いい場所がないなあ」

こういった思いを抱いたことのある人は、いるんじゃないでしょうか？

しかしながら、現在の府大では、こういった学生の声は勉学環境の改善に反映されにくい状況にあります。また、今回の大学改革の学部再編においても、学生や教職員の「学問」に関する意見はあまり取り入れられていませんでした。

そこで学生自治会は、教員や大学執行部と一緒に“学問”について継続的に話し、よりよい勉学環境について考える「学生・教職員勉学環境改善委員会（仮）」の設置を目指しています。

※ 勉学環境とは、単位の取りやすさなどではなく、講義の内容・カリキュラム・学習のための設備など、大学で学ぶにあたって必要かつ根本的なものを指します。



そのためのステップとして、

- 高橋副学長とともに勉学環境の改善に対する懇談会「白熱教室 in 大阪府立大学」を実施しました。
- 学生とともに行う勉学環境の改善運動（以下、学生FD※）が盛んな大学の先生による、学生FDの意義や実践についてのセミナー「学生と変える大学の教育」が開催されました。

※ FDとは、Faculty Development の略で、一般的には教員に授業の内容や方法改善させるための、大学の組織的対策を指します。



これらを足掛かりに、みなさん、勉学環境の改善に対してちょっと動いてみませんか？

「白熱教室 in 大阪府立大学」「学生と変える大学の教育」に関する詳細は次ページへ！

「白熱教室 in 大阪府立大学」を開催しました！

学生自治会と教育推進課が共同し、「白熱教室 in 大阪府立大学」を開催し、以下の内容を行いました。

1. 学生FDを行っている事例の紹介
2. 現在の府大が抱える勉学環境の問題点の洗い出し
3. その問題点に対する意見交換
4. 「提言」として、その問題点に対する改善方法を学生の視点から導出



1に関してはあまり興味のない参加者の方も多かったようですが、2～4については、活発なグループワークが行われていました。とくに最後のフィードバックのための「提言」の発表時間では、学生の参加者だけではなく、見学に来ていた教職員も含めた全員が各問題に対して考え、意見交換を行うことができました。

この懇談会で出た意見は関係各課へ伝達され、現在、検討されています。

「学生と変える大学の教育」が開催されました！

高等教育開発センターにより、「学生と変える大学の教育」が開催され、以下の内容が行われました。

1. 学生FDとは何か
2. 学生FDの意義
3. 立命館大学での実践例
4. 全国的な学生FDの動き
5. 質疑応答

1・2により、学生FDとはどのようなものなのかを再確認することができました。また、3・4では他大学での実例をもとに、府大ではどのように学生FDを行うべきかを考えることができました。加えて、質疑応答の時間ではたくさんの質問とそれに対する返答が行われ、学生FDに関してより一層理解を深めることができました。

**学生自治会は、これからも勉学環境の改善に向けて活動を行っていきます。
みなさんもぜひ、勉学環境の改善について 考えてみてください！**

りんくうキャンパスについて

1.これまでの活動

2008年度後期自治委員会総会にて、「りんくうにも学生自治会が必要だ」という学生からの声があったことから、りんくうキャンパスでの活動を暫定的に行ってきました。

● 情報宣伝・情報収集を行いました

自治会総合情報誌『NASCA』やポスター、学生自治会ウェブサイトなどを用いて、情報宣伝を行ってきました。また、意見箱を設置して、りんくうキャンパスに関する情報収集を行ってきました。

● 大阪府立大学獣医学友会との話し合いを行いました

大阪府立大学獣医学友会が獣医学科の学生に対して行っている活動を把握し、獣医学科の学生に必要な活動とは何かを考えるための参考として、学友会の笹井和美常任幹事との話し合いを11月に行いました。

● 自治会改編会議を行いました

10月28日にりんくうにて自治会改編会議を行いました。しかし、りんくうキャンパスで行われた会議に参加者が集まらず、十分な意見交換が行われませんでした。

2.今後の方針

● 総合学生室（仮）の設置を目指します

友好祭・白鷺祭についての情報を得ることや企画出店の手続きを行うのが困難で、りんくうキャンパスの学生がそれらの行事に参加したいのに参加できないという現状があります。そこで学生自治会は、友好祭実行委員会と白鷺祭実行委員会と協力し、週に一度を目安に、各本祭典の情報の提供・企画出店の手続きが行える「総合学生室（仮）」を設置できるように関係各所と調整していきます。



りんくうキャンパス局の設置を予定しています

来年度の前期自治委員会総会後から正式にりんくうキャンパスの学生を活動対象に加えて活動を行います。しかし、りんくうキャンパスと中百舌鳥キャンパスでは距離が離れていることや、置かれている環境などが大きく異なることから、現体制では情報収集を行うのは困難であるため、りんくうキャンパスに対して十分な活動が行えないと判断しました。その改善を行うために、専門的にりんくうで活動を行っていく「りんくうキャンパス局」を設置します。

☆ 活動内容

りんくうキャンパス局はりんくうキャンパスでの情報収集・情報宣伝を行い、また獣医学科の学生に対して新たな活動ができないかを模索していきます。

☆ 局の役員構成

■ 「局長」…中央執行委員

りんくうキャンパス局と中百舌鳥キャンパス本部との連携、および新学生自治会としての意思決定や責任を担う人です。

■ 「局員」…りんくうキャンパスの学生、中百舌鳥キャンパスの学生

りんくうキャンパスでの情報宣伝と情報収集活動を主に行う人たちです。



これからも学生自治会はりんくう
キャンパスについて考えていきます

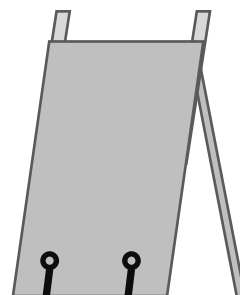
情報宣伝・情報収集

学生自治会は学生からの意見をもとに「よりよい学生生活の実現」を目指して活動しています。「よりよい学生生活の実現」には、学生が大学や自治会活動について知り、意見を発することのできる環境を整える必要があると学生自治会は考えます。そこで、学生自治会は以下のような情報宣伝・情報収集に関する活動を行っています。

◎情報宣伝

自治会総合情報誌『NASCA』や立て看板、ポスター、プラカード、ビラ、B12棟1階の掲示板装飾、学生自治会ウェブサイト、WEB学生サービスセンターなどを用いて、様々な情報を発信しています。

また、大学改革についてまとめた冊子『改革の行方 ～府大改革の今までとこれから～』のように、学生にとって関わりのある情報・有意義な情報についても随時発信しています。



◎情報収集



意見箱やウェブサイトの掲示板、メール、アンケートなどを用いて学生の意見を集めています。意見箱や掲示板に寄せられた意見は、学生自治会で検討を行い、必要に応じて活動に反映させる、大学や生活協同組合に伝えるなどしています。これらの意見に対する回答は、意見箱付近にある掲示板に掲示し、また『NASCA』およびウェブサイトに掲載しています。

また、インターネットや新聞を通じて学生や大学を取り巻く社会情勢についての情報収集や、月に1度行っている学生センターとの話し合い、大阪府大学教職員組合との話し合いを通じて学生に関係する本学の情報収集を行っています。

前期自治委員会総会からの半年間、学生自治会は、学生が大学や自治会活動についてより興味・関心を持ち、意見を発しやすくなるように、前述の情報宣伝・情報収集手段を活用してきました。また、上記の目的を達成するために現状の情報宣伝・情報収集手段の改善を図りましたが、具体的な対策をとることができませんでした。

後期自治委員会総会から半年間は前述の情報宣伝・情報収集手段を活用しつつ、また『NASCA』や学生自治会ウェブサイトなどの情報宣伝・情報収集手段の具体的な改善を検討していきます。

学生団体連絡会議

府大に存在する11の学生団体は、学生団体間の情報交換および調整などを行い、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題に対処するため、月に1度『学生団体連絡会議』（以下、学団連）を行っています。その中で以下に挙げる活動を行いました。

これまでの活動

① 七夕祭実行委員会に協力しました。

学生自治会は七夕祭が学生生活を盛り上げるものであり、よりよい学生生活のためになると考えたため、活動場所として学生自治会室を提供し、実行委員として自治会役員が参加するなどの協力を行いました。

しかし、第38回七夕祭の中で、一部の模擬店が規定を違反したことから、大学より以後の七夕祭の開催を認めないという旨の通達がありました。それに対し、学生自治会は学団連の構成団体として、七夕祭の存続に関し、第38回七夕祭実行委員会に協力してきました。

② 全学新歓実行委員会が発足しました。

11月の学団連にて、「大阪府立大学に入学してくる新入生がこれから抱くであろう不安・疑問を軽減し、上回生や同回生との交流を深めることにより、新入生にいち早く大学になじんでもらい、より充実した大学生活を送れるようにサポートする」ことを目的に、第30回全学新歓実行委員会が発足しました。

③ B7棟倉庫封鎖に関する話し合いを行ってきました。

12月末頃からB4棟を中心に工学部棟を設置するための改修工事が行われることが決定しています。その結果、学生団体が借りているB7棟倉庫・B7棟北倉庫が封鎖されることになりました。これに対して、代わりとなる保管場所を用意するよう大学と話し合ってきましたが、結果として代替となる保管場所を得ることはできませんでした。

④ ステージに関する情報交換・調整を行いました。

学生会館前のステージの利用に関して、使い方における問題が生じたため、ステージ管理委員会の要請により、学団連にて各学生団体に対してその問題の説明を行いました。

⑤ 学生センターとの話し合いを行ってきました。

正確な大学の情報を把握し、大学との相互理解を深めるため、月に1度学生センターと話し合いを行ってきました。

また9月の話し合いの際、創基130周年事業についての協力を行う「学生大使」に就任してほしい、という依頼があり、学生自治会は創基130周年事業が学生の自主的な活動の手助けとなることから、委員長が「学生大使」に就任することを引き受けました。

これからの活動

①継続して学団連を開きます。

これからも月に1度学団連を開き、学生団体間の情報交換や調整を行います。

その中で、B7棟倉庫・B7棟北倉庫や文化部倉庫の取り扱いについて話し合いを進めていきます。

②全学新歓実行委員会に協力します。

前に挙げたように、11月の学団連にて第30回全学新歓実行委員会が発足しました。全学新歓実行委員会では、目的を達成するために、講義の紹介冊子作成や、「であい・ふれあい・かたりあい」の開催といった活動を検討しています。学生自治会はこの活動が新生の学生生活をよりよくするものであると考えたため、活動場所として学生自治会室を提供する、実行委員として自治会役員が参加するなどの協力をしていきます。

③七夕祭実行委員会に協力します。

前に挙げたように、現在、七夕祭の存続が危ぶまれています。しかし、七夕祭は学生生活をよりよくするものであると学生自治会は考えます。そこで、学生自治会では、七夕祭の存続に関して、七夕祭実行委員会に協力していきます。

④クラスオリエンテーション調整会議を設置します。

学団連にて、今年のクラスオリエンテーションを円滑に進めるために「クラスオリエンテーション調整会議」を設置し、クラスオリエンテーションの目的を決定し、必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

⑤入学式・クラブ紹介調整会議を設置します。

学団連にて、今年の入学式でのクラブ紹介を円滑に行うようにするため「入学式・クラブ紹介調整会議」を設置し、今年のクラブ紹介の目的や、クラブ紹介を実施するにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

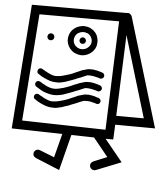
⑥新生歓迎時期の新生への勧誘活動の規制を行います。

例年4月あたりの新生歓迎時期には多くのクラブ・サークルなどの団体が勧誘活動を行います。しかし中には行き過ぎた勧誘を行う団体も出てくる可能性があります。行き過ぎた勧誘は、新生にとって負担になることが考えられます。そこで、学団連を通してそのような勧誘への対策を考えるなどして、今年の新生歓迎時期を問題なく終えられるように、話し合いを行います。

⑦学生センターとの話し合いを引き続き行います。

今後も学団連を構成する団体は、月に1度学生センターとの話し合いを行い、大学と情報を交換します。学生自治会は、その中で有益な情報が得られた場合、『NASCA』やポスターなどを通して学生に発信していきます。また、前に挙げた「学生大使」として創基130周年事業に協力していきます。

～立て看板管理局～



◆ 立て看板管理局って？

立て看板管理局は、白鷺平原や学生会館前などに立ててある「立て看板」を、事故が起こらないよう安全に使用しているかを監督するために設置されました。立て看板管理局は学生自治会にある部局の1つで、白鷺祭実行委員会、友好祭実行委員会とともに協力して活動しています。大学祭で使用する「ステージバック」も、立て看板管理局が管理しています。

◆ これまで半年間の活動

立て看板管理局は、日頃から立て看板による事故が起こらないよう、天候に応じて立て看板の撤去を行うなどの対策をとってきました。また、構成団体を対象として講習会を行い、立て看板を安全に取り扱う体制を整えました。

第63回白鷺祭本祭典中には、立て看板による事故が起きないように、設置場所の見回りを普段よりも強化して行いました。その結果、本祭典中に事故が起きることなく、立て看板を安全に使用することができました。

さらに、B7棟倉庫・B7棟北倉庫が封鎖されるため、その中に保管していた立て看板およびその関連物品の置き場について、構成団体の間で検討しました。その結果、立て看板は白鷺門近くの保管場所に収まるよう、老朽化しているものから減らしていくことになりました。

◆ これからの活動

毎年、新歓時期・友好祭本祭典中には、多くの立て看板が設置されます。そのため、立て看板による事故が発生する可能性が普段よりも大きくなります。そこで、立て看板管理局は事故を未然に防ぐための対策を図ります。また、新歓時期には立て看板の設置場所を円滑に割り振るために「場所割会議」を行い、利用団体間で混乱が起きないようにします。

また、B7棟倉庫・B7棟北倉庫が封鎖されますが、立て看板・ステージバック・関連物品の置き場についても、立て看板などを安全に管理できるように白鷺祭実行委員会・友好祭実行委員会とともに検討を重ねていきます。



～大型PA再購入実行委員会～



☆ 大型PA再購入実行委員会とは？

大型PA再購入実行委員会は、大型PA(大型音響機器)の再購入を行うことで、クラブやサークル等の課外活動を盛り上げ、大学内の文化的発展を目指して活動している団体です。

☆ これまで半年間の活動

第4期再購入が問題なく行われるように、定例会を開いて話し合いを進めてきました。その結果、第4期再購入における各団体の負担金額などが決定しました。

☆ これからの活動

大型PA再購入実行委員会は、今後も定例会を開き、大型PAの現状確認や次回の第4期再購入が円滑に行われるように話し合いを進めていきます。また、第4期再購入が完了するまでに機器が故障した際には、大型PA再購入実行委員会の積立金から修理費を支出するなどといった対策を行います。

大学のステージを管理・運用！ ステージ管理委員会



◆ステージ管理委員会って？◆

ステージ管理委員会(以下、当委員会)とは、大学内のステージの購入・管理・運用を行う団体です。学生自治会・白鷺祭実行委員会・友好祭実行委員会で構成されています。

◆これまで半年間で具体的に何をしたの？◆

①より適切なステージ運用のための話し合い

当委員会はステージの現状確認や再購入に関する話し合いを行い、ステージの第2期再購入における各団体の負担金額を決定しました。また、ステージ管理委員会規約の改正を行い、新規約を「ステージ管理委員会管理局規定」として内容を一新しました。



②学生会館前ステージ利用の確保

近隣住民から音量等に関する苦情が寄せられたことで、大学よりクラブ・サークルによる学生会館前のステージの利用を認めないという通達がありました。それに対し、当委員会は学生センター・学生課サポートグループと協議し、以後音量を抑えるなどという条件の下、クラブ・サークルによる学生会館前のステージの利用を確保しました。

③ステージの天板の補修・防腐剤の塗布

ステージ2台について天板の一部が老朽化していたため、白鷺祭実行委員会・友好祭実行委員会の協力の下、補修・張替作業を行いました。また、ステージ3台全てに防腐剤を塗布しました。

④ステージの保管場所についての話し合い

当委員会は封鎖されるB7棟倉庫・B7棟北倉庫の中にステージ1台分を保管していました。そのステージの新しい保管場所を確保するため、当委員会では話し合いを行ってきました。





◆これから半年間で具体的に何をするの？◆

①より適切なステージ運用のための話し合い・日頃の管理業務

これからも当委員会はステージを適切に管理・運用するため、ステージの現状確認や話し合いを行い、ステージ常設時にはステージの監視・保護など、日頃の管理業務を行います。また、話し合いの中でB7棟北倉庫に保管されているステージが適切な環境下で保管できるように調整していきます。さらに、ステージの安全を確保するため、全てのステージに関して定期点検を行います。



②学生会館前ステージの利用の確保のための活動

これまでの活動に書いてある通り、音量などの利用条件が守られなければ、クラブ・サークルは学生会館前のステージを利用できなくなります。そこで当委員会は、ステージ利用時にその条件が守られているかを S.T.A.F.-1 の協力の下確認し、さらにその条件が徹底されていくよう具体的な対策を検討します。

③新歓時期のステージ利用の調整

毎年4月頃の新歓時期には、より多くのクラブ・サークルがステージを利用します。その際、利用を希望する団体間に利用頻度の格差が生まれるなど、様々な問題が生じる可能性があります。そこで当委員会は新歓時期のステージ利用が円滑に行われるように、利用調整会議を行います。その会議の際、利用団体に対し、ステージ利用時の注意を行い、ステージが適切に利用されるように調整します。



◆ぶれいく たいむ◆

みなさんは知っているでしょうか？ ステージの設立が許可されている期間は友好祭と白鷺祭が活動するための期間です！ 具体的には4月半ばから6月初めまでと、10月初めから11月半ばまでです。この期間中だけクラブ・サークルはステージ利用が可能です。しかし、音量に注意して使わないと、近所から苦情がきて、大学はもうクラブ・サークルはステージ利用を許してはくれません！ みなさん、これからもステージを使いたいですよね。そのためにはステージ管理委員会の注意をよく聞いて正しく使いましょう！

理学部に関する活動

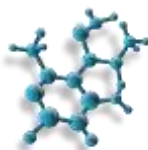
ここでは、昨年度から行っている理学部に関する活動を紹介します

理学部研究室紹介冊子『^{フォーリンラボ}4理inLAB』



学生自治会は、「研究室についての情報が少なく、進路を決定できない現状を改善するために理学部特有の研究内容を紹介し、理学部の学生が進路を決めやすい環境にする」ことを目的に、理学部の学生が研究室に対して具体的なイメージが持てるような情報をまとめた冊子『^{フォーリンラボ}4理inLAB』を発行し、今年度前期に理学部の1～3回生に配布しました。

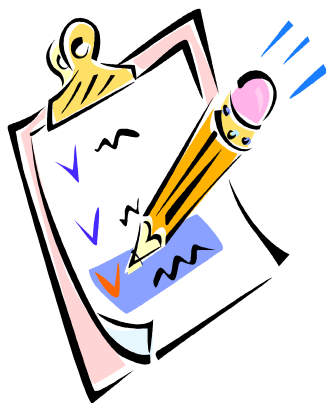
この『^{フォーリンラボ}4理inLAB』が、実際に研究室を決定する際にこういった点で参考になったかを確認するため、評価アンケートを研究室に配属された理学部の3回生を対象に配布します。配布時期は、各学科の研究室配属の時期に合わせて、情報数理科学科・分子科学科・生物科学科は2011年12月から、物理科学科は2012年4月からとなっています。



履修モデル改善活動

学生自治会は、「現在の『履修の手引』の説明が分かりにくいために、時間割を立てるにあたって理学部の学生が抱える疑問を解消し、より自分に合った時間割を組むことができるようにする」ことを目的に、昨年度後期に教務グループ理学担当と話し合い、新入生に配布される履修モデルを改善するように要請しました。

しかし、その改善が一部の学科において不十分であり、今年度の1回生から「履修モデルが使いづらかった」という意見が寄せられました。そこで、来年度の自然科学類（生命環境科学域）の履修モデルをよりよいものとするため、学生から寄せられた意見をもとに、学生自治会では履修モデルの改善案を作成し、それを参考に、再び大学の教務グループ理学担当と話し合いを行いました。その結果、大学側から「来年度以降の履修モデルを学生自治会からの改善案に沿った形で作成する」という回答を得ました。



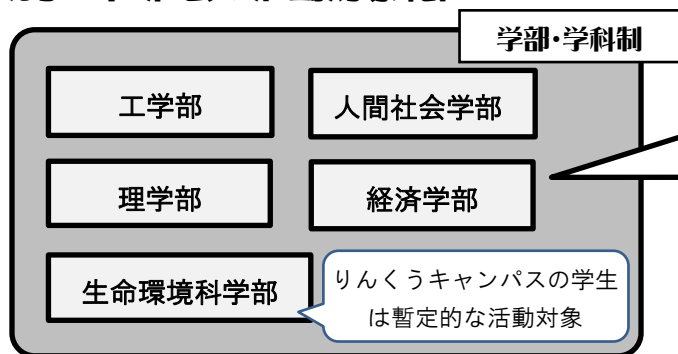
自治会 BEFORE AFTER

来年度の学域・学類制導入に合わせて学生自治会も変わらなければなりません。このページでは、現在の学生自治会と、新学生自治会を比較して、どのように学生自治会が変わっていくのか解説します。

Q、そもそも、どうして学生自治会が変わらないといけないのか？

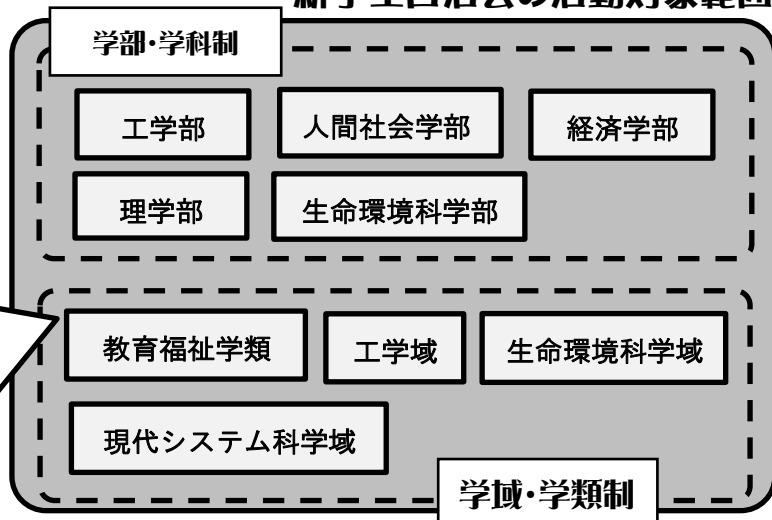
現在の学生自治会の規約・組織体制では、活動対象範囲は学部・学科の学生のみであるため、学域・学類の学生は活動対象外になります。また、りんくうキャンパスが創設された際に学生から「りんくうキャンパスにも学生自治組織は必要」という声があったため、暫定的に活動対象としていますが、正式な対象というわけではありません。このように、現行の学生自治会の規約・組織体制のままでは、りんくうキャンパスの学生や学域・学類生に対して十分活動を行うことができません。そこで、規約及び組織の改編を行い、十分な活動を行えるようにする必要がありました。なお、新規約の全文及び新組織案は学生自治会ウェブサイトにて公開していますので、そちらもご覧ください。

現学生自治会の活動対象範囲



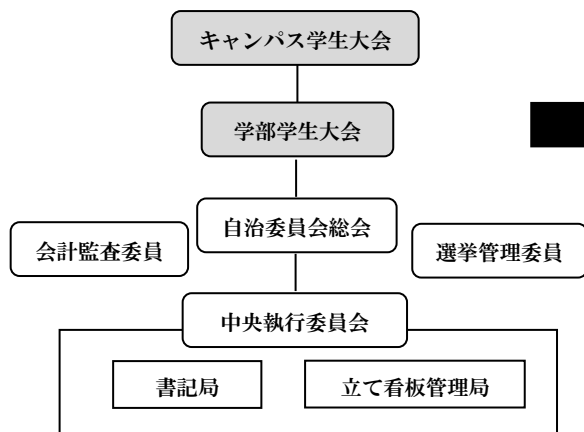
現在の学生自治会の活動対象は中百舌鳥キャンパスの学生に限られており、羽曳野キャンパスの学生は活動対象外としています。

新学生自治会の活動対象範囲

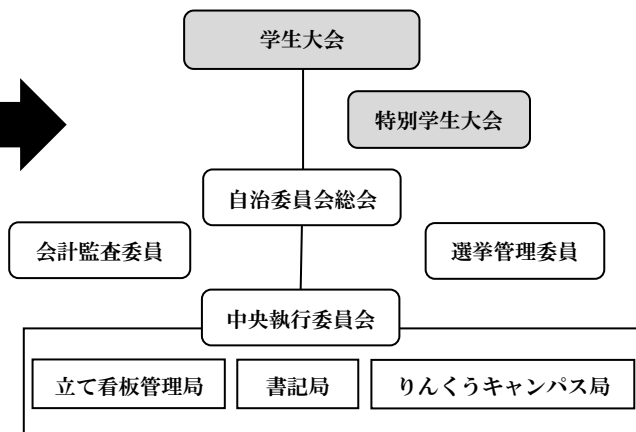


活動範囲にりんくうキャンパスを正式に加え、中百舌鳥・りんくうキャンパスに所属する学生全体を活動対象としましたが、引き続き羽曳野キャンパスの学生は活動対象外としました。また、地域保健学域については教育福祉学類のみ中百舌鳥キャンパスにその本拠が置かれることから、新学生自治会の活動対象としました。

現学生自治会組織構造



新学生自治会組織構造



新学生自治会では、上図のような組織構造に変更します。

両キャンパスに所属する学域・学類ごとの学生自治も行えるように特別学生大会を設置し、両キャンパスの全学生の意思決定の最高機関として、学生大会を設置しました。また、りんくうキャンパス局（P. 11「りんくうキャンパスについて」参照）を中央執行委員会に所属させる形で設置予定です。

◇学生大会◇

学生大会は、非常設の最高議決機関です。これは学生自治会の活動において、特に重要な事項で中百舌鳥・りんくう両キャンパスを合わせた全学生の意志を決定する必要がある場合開催します。

◇特別学生大会◇

特別学生大会は、学生大会に次ぐ非常設の議決機関であり、特に学生自治会の活動において、重要な事項で、対象学類の学生の意志を決定する必要がある場合開催します。

（例：機械学類全体を対象に、設備費などの徴収が検討されており、それに対して機械学類全体で反対の意思決定を行いたい場合等）

大会は、両キャンパスに存在する各学類が単独あるいは共同で開催することができます。また、学部生は「学科」を「学類」に相当するものとして大会を開けるものとしています。ただし、2015年度（獣医学科生は2017年度以降）には、学部生は大学が定める修学年数を通常は修了しているため、学部生の人数が急激に減少します。そのような状況では、留学・休学などで残留している学部生のみで「学科」に関する特別学生大会を開くには不十分であると考えられるため、2015年度以降（獣医学科生は2017年度以降）、学部生は「学科」に関する特別学生大会を開くことができません。

Q、学生が預けた自治会費はどうなるの？

この度の組織改編において、新学生自治会は、現学生自治会の所有する財産を引き継ぎます。そのため、学生から預かった自治会費はそのまま新学生自治会に引き継がれ、様々な活動に使用されていきます。

Q、学部生は、自治委員会総会ではどういう扱いになるの？

自治委員会総会において、学部生は「発言権」「議決権」「選挙権」「被選挙権」を有します。しかし、先述の通り2015年度以降（獣医学科生は2017年度以降）は、学部生は大学が定める修学年数を通常は修了しているため、学部生の人数が急激に減少します。そのような状況では、留学・休学などで残留している学部生を「各学科・各学年の意見を反映した学科・学年の代表」とするには不十分であると考えられるため、2015年度以降（獣医学科生は2017年度以降）、学部生は「議決権」「選挙権」「被選挙権」を有しません。

Q、いつから新規約は施行されるの？

2012年度の4月から現学生自治会は暫定的に新規約に従って活動を行い、その後、2012年度前期自治委員会総会をもって、新学生自治会として活動していきます。しかし、会計監査委員は業務の円滑さを考慮し、2012年度前期自治委員会総会までは現規約に従い現学生自治会の会計を監査してもらいます。そして、2012年度前期自治委員会において新たな会計監査委員の選出を行います。また、2011年度後期自治委員会総会にて選出された選挙管理委員は4月からそのまま業務を行ってもらい、2012年度後期自治委員会総会において新たな選挙管理委員を選出します。

	～ 2012年3月	2012年4月 ～ 2012年度前期自治総	2012年度前期自治総 ～
学生自治会	現規約に従い、 現学生自治会について 各業務を行う。	新規約に従い、 現学生自治会について 各業務を行う。	新規約に従い、 新学生自治会について 各業務を行う。
選挙管理委員			
会計監査委員			

学生自治会は新しい体制で活動していきます。しかし、学生の意見をもとに、学生生活をよりよくするために活動していくことには変わりありません。みなさんの意見があってこそ、学生自治会は活動できます。みなさんからの意見をぜひ学生自治会にお寄せください。